

# 弁当値引き制限は独禁法違反

## セブン-イレブンに公取委が排除命令

コンビニ  
オーナーの  
コナー

永年の運動と

国会質問の連携で実現

塩川議員

コンビニ最大手のセブンイレブンジャパンが、フランチャイズ契約を結んだ加盟店に対し、賞味期限が迫った弁当やおにぎりを値引きして売る「見切り販売」を規制したのは、独占禁止法違反に当たるとして、公正取引委員会は六月二十二日、同社に「見切り販売」を可能にするマニュアル整備などを求める排除処置命令を出しました。

この決定は永年にわたるコンビニオーナーの要求と運動が実ったものであり、オーナーにも利用者にとっても朗報です。

日本共産党の塩川議員が、2007年6月に衆院経済産業委員会の質問で取り上げ、セブンイレブンの不当性を追及したことに対し、公取委の竹島委員長が「独禁法上、優越的地位の乱用にあたる」と答弁。塩川議員はコンビニ



ニの実態調査を要求しました。この質疑が全国のオーナーから大変感謝され、その後の運動発展の大きな力となり、公取委による調査、排除措置命令につながりました。

企業・団体献金を受けとらない政党だから  
財界・大企業にズバリとモノが言えます



### コンビニオーナーの声

10年以上前から、この問題に取り組んでくれたのが共産党の議員さんたちです。

ここまで来れたからには、私もさらに頑張っ、本部の横暴をただしていきたい。

日本共産党は

総選挙で躍進して  
三つの仕事にとりくみます

国民の願いを実現するリード役

― 積極的提案で政治を動かします

労働者派遣法の抜本改正、社会保険予算の拡充、食料自給率向上など、国民の立場で積極的提言をおこなう要求実現をリードします。

「二大政党」による悪政のストップ役

― 暗黒政治への逆行を許しません

消費税増税、憲法改悪、自衛隊の海外派兵、衆院比例代表の定数削減など、自民と民主が悪政推進を競い合っています。日本共産党の躍進こそ暴走を阻止する力です。

「国民が主人公」の民主的政権にむけ、

新たな国民的共同を探求・前進させます